



九条の樹

東久留米「九条の会」ニュース 第34号

2011年7月発行・東久留米「九条の会」
代表者 古田足日・連絡先 鈴木 TEL 042-473-9489
<http://members2.jcom.home.ne.jp/hgsk9jk/>

日本国憲法9条を守り、活かす 東久留米「九条の会」

いま生かそう平和憲法

東久留米「九条の会」六周年のつどい

東久留米

「九条の会」は発
足からまる6年た
ちました。見えない



ところで少しずつ確実に、改憲の
動きは進んでいるようです。

8月7日(日) 午後6時から成

美教育文化会館グリーンホール

にて、6周年のつどいを開催いた
します。ぜひご参加ください、
お待ちしております。

第1部は、オカリナ演奏と市民に
よる朗読劇「その日はいつか」

第2部は、講演会「東アジアの平
和をどう築いたらよいのか・現代
日本の軍事問題」―山田朗・明治
大学教授―

* * *

現在、国際紛争の解決には「武
力でなく外交で」が常識となつて
います。その点で日本を取り巻く
東アジア地域で、十分な話し合い
のルートが確立されているかとい
うと、大きな疑問符が付きます。

世界各国が軍需費を削減してい
る中で、唯一日本だけが現状維持
もしくは増強に固執しています。
外交三流国といわれる日本はコト
が起きると反射的に武力でもって
身構える悪い習性があります。

今先行きの見えない福島原発事
故で日本は騒然としています。か
つてアメリカが原子爆弾の開発に
成功し、ウランの利用拡大に原子
炉を作成し、原子力潜水艦と原子
力発電所を生み出しました。アメ

リカは余ったウランを「日米安保
条約」の無言の圧力で、日本政府
に売りつけました。地震国日本に
もかわらず全国各地に原発を作
り、その因果が福島原発のメルト
ダウンです。60数年前に締結され
た安保条約が、福島原発事故の発
火点になっていることに驚きま
す。

人類は未だウランをコントロール
する知恵を持っていません。発
電コストが安いから構わず使うな
どは理由になりません。本腰を入
れて原発「ゼロ」を目指して進む
べきです。

「東久留米九条の会」の6周年
記念の講演として、近・現代史、
軍事の専門家である明治大学で教鞭を
とられている山田朗先生をお招き
しました。真夏の夜のひととき、
東アジアの平和の在り方について
お話ししていただき、私たちの確信
にしていきたいと思えます。

(糸魚川)

憲法改悪のターゲットは 平和主義、生存権、地方自治

弁護士 平和元 さんのおはなし

東久留米「九条の会」は6月25日、緊急学習会をおこないました。テーマは『大震災、原発事故を利用して急展開する憲法改悪について』。講師は弁護士 平和元さん（三多摩法律事務所）。当日は30名が参加、その内容を紹介します。

憲法改悪といいますが、どこを変えられようとしているかをまず考えてみましょう。

日本国憲法の三原則は国民民主権、基本的人権、平和主義です。人権や平和主義をうたう憲法は世界に多いですが、9条（戦争放棄）、25条（生存権）、第八章

（地方自治）は日本国憲法独自のもので。実はここがねらわれているところ。まず9条についてですが自公

政権のときは明文改憲がねらわれていました。2005年に自民党憲法草案が出され、9条を変えて自衛隊を軍隊にしようとしていました。小泉首相は自衛隊をイラクに派兵しました。アメリカの侵略戦争に加わったのです。あの戦争自体が正当性がなかったとなつたわけですから、小泉さんは戦犯として追及されても仕方がないのです。

25条は「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」となっています。国民は国や政府にたいしてこれを要求する権利があるということとです。

小泉構造改革とか新自由主義は「自分のことは自分でやれ」「国はめんどう見ませんよ」というものでした。格差や貧困が広がって民主党政権交代の原因のひとつとなりました。

憲法25条の本質

25条とは何かを少し話したい。

近代憲法は封建社会から市民社会に変る歴史の中で生まれました。中心は自由ということ。財産権の自由、経済の自由、契約の自由です。ここに権力が介入してはいけないということ。憲法は国家や権力の手を縛るためにできたのです。契約の

自由、市場経済を通じて資本主義が発展してきました。産業革命後、大量生産が広がると単純労働に子どもも働き手になる。子どもと契約することも「自由」だからです。フランスではナポレオン戦争をしていた1806年の平均寿命が28才、1840年は20才に下がっているんです。こうしたなかで労働運動や社会主義の運動も起こるので、この近代憲法は第一次世界大戦まで続きます。

ドイツのワイマール憲法で初めて「福祉」が出てきます。第2次大戦後、日本国憲法はその最先端をとりあげたのです。資本主義国では10年おきに恐慌が起きて1929年に大恐慌が起きました。それを解決するために起こったのが第2次世界大戦ですが、このままでは資本主義そのものがもたない、その反省の上にできたのが日本国憲法で

す。

9条の平和主義、25条の福祉です。もうひとつ日本では中央集権が強かったために民主主義が育たない。これを変えるために第8章地方自治がおかれたんですね。これも日本国憲法の特徴です。憲法で地方自治を定めたものはそうありません。

民主党政権で、今・・・

鳩山政権は当初、行き過ぎた規制緩和を見直そうとか、日米同盟の見直し、普天間基地国外、県外移設などのマニフェストを主張していましたが、すぐにつぶされました。つぶした相手はアメリカと財界です。

本来、民主党は1980〜90年代に自民党が低落していく中で2大政党制の相手として財界の肝いりで作られた政党ですが、菅さんはそこから学んで、マニフェストのままではアメリ

カや財界から受け入れられないと考えたのです。

12月に民主党政権として初めて「防衛大綱」を出しました。これまで憲法9条のもと自衛隊はあくまでも自衛のための武力、基盤的防衛力であったのが、動的防衛ということを出してきた。動的というのは打って出るということですよ。

もうひとつは武器輸出三原則の自由化です。

しかし、これらのことを消費税増税などを含めて実行するのは民主党政権だけでは無理というので出てきたのが大連立の構想です。朝日、読売の今年の正月の社説は「今年こそ改革を、与野党の妥協しかない」「民主は公約を白紙にして自民と歩み寄り」というのです。そして震災や原発事故が起こり、国民から菅首相は何やってるんだと批

判されます。自民党は協力しない、政策批判もできない、基本的に同じですから。その状況の中で出てきたのが、連立せよという声ですね。

経済同友会が震災復興アピールを出したんです。そこで原発の再稼働、道州制、税制改革、復興税、法人税引き下げなどを提案し、これで大連立をと言ってるんです。

産経新聞の6月9日付の記事ですが森元首相のインタビューで4つのテーブルを提案している

- ①復興・原発対策
- ②税と社会保障の一体改革
- ③選挙制度
- ④憲法です。

読みますと「ぼくは天佑だと思ってるんです。民主党が力を貸してくれと言ってきてるんだから絶好のチャンス」といつてる

んです。問題は議員定数削減です。これを震災を奇貨として早くやれといってるわけです。

民主党案は衆議院比例定数80削減、小選挙区40削減。自民党も参議院からいじろうとか言っています。選挙制度は選挙法をいじるだけで出来てしまいません。案が国会に出てきたら賛成多数で通ってしまいます。それだけで共産党、社民党は締め出されて、国会で論陣をはれなくなります。

憲法9条など国民の権利や地方自治などは民主主義あつてこそのもので。それが選挙制度です。それが壊されようとしている、危険な状態だということをもっと多くの人に知ってもらおう私たちのとりくみが必要です。



社交ダンス・九条の会

憲法九条賞賛ダンスパーティー

ティーを開催

東久留米・社交ダンス・九条の会（世話人代表 米田和子）は、2011年5月3日（火・祝日）に、市民ホールで社交ダンスパーティーを実施しました。これは会の呼びかけである「憲法九条を守る国民の過半数結集に寄与したい」と思います。その活動の一環として、今後毎年、憲法記念日（5月3日）に憲法九条賞賛ダンスパーティーを開催していきたい」を実践するたためです。

参加者は55名と事前申込を越えるダンス愛好家が参加してくださいました。今回パーティーは3月11日に発生した東日本大地震のチャリティーの冠をつけて企画しました。平和だから踊る

ことができるとともに、東京が深刻な自然災害にあわなかつたから踊ることができるといふ現実でもありました。

世話人代表から「一人ひとり
は微力だけれど無力ではない」と挨拶がありました。これは地震・津波などの自然災害、戦争・原発などの人災に対して、みんなで頑張ろうというメッセージです。パーティー参加費一人500円を東日本大地震の募金として送ることを参加者に伝えることで、参加の皆さんが被災者との連帯を感じてくださったと思います。

（西垣内）



お知らせ



前沢・南町九条の会 学習会

原発事故から 私たちが学ぶ事

福島第一原発事故の原因と影響、
放射能対策、そしてこれからの
エネルギー政策

3月11日にM9の大地震とその後の津波により2万人以上の犠牲者と10万人以上の被災者を出した大震災も、その直後に起きた福島第一原発のメルトダウンを起こした大事故につながり、現在も見通しがつかない中、今何が起こっているか、今後どうなるか人体への影響についての学習会を行い、今後の取り組みについて考えます。

テーマ1

いま原発では何が起こっているか、今後どうなるのか

講師・武藤正文（加速器物理学研究者、絹の道合唱団団員、前沢・南町9条の会）

テーマ2

放射能汚染は人体にどのような影響を与えるか

講師・塩田俊朗（帝京大学医学部名誉教授、旧第一勧銀グランド跡地利用と環境を考える会代表）

日時：7月17日（日）

午後1時30分～午後4時

場所：南町地区センター

第1会議室

（東久留米市南町3-9-45）

主催：前沢・南町9条の会

お問い合わせ・参加申し込みは

事務局 矢澤健司 まで

前沢1-2-3

電話／Fax 042-479-7827